

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ダブル・スコープ株式会社

【英訳名】 W-SCOPE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 崔 元根

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎5丁目1番11号

【電話番号】 03-5436-7155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎5丁目1番11号

【電話番号】 03-5436-7155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(百万円)	4,227	5,798	8,731
経常損失()	(百万円)	632	2,775	3,305
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	520	2,466	2,861
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,858	4,498	5,048
純資産額	(百万円)	20,034	13,293	17,844
総資産額	(百万円)	48,997	53,160	47,496
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	16.68	78.75	91.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	40.8	24.9	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	90	1,157	943
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,154	9,934	9,825
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,496	8,492	5,644
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,624	2,548	5,308

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	11.06	40.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

重要事象等

当社グループは前連結会計年度において営業損失、経常損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においては、新規EV用途案件の量産を開始した一方で、一昨年来継続している同案件等のサンプル費用及び製造ライン承認のための稼働費用等が増加した結果、継続して営業損失、経常損失を計上しております。また、当連結会計年度において経常損失を計上した場合には、一部の長期借入金に係る財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなります。

これらの状況により、継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は米中貿易摩擦の影響に対する先行き不安から景気の減速感が高まりつつあり、欧州経済でも製造業の業況悪化が顕著となり企業の景況感は悪化傾向にあります。中国においても、米国との貿易摩擦から輸出の伸びが鈍化し経済の減速が続いております。

当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池用セパレータ事業においては、民生用途において中国製品の米国向け輸出停滞の影響を受けており、中国自動車市場においては助成金の削減に伴うEV販売の伸び悩みが見られる状況となりました。一方で、欧州自動車メーカー各社のEV事業は順調に量産を開始しており、本年下期以降には安定的な量産が進む見通しとなっております。

このような状況下で、特に欧州自動車メーカー向けの量産供給を目指す主力電池メーカー各社は、引き続き生産能力の拡大を継続しております。従来、電池量産工場は、日本、韓国、及び中国に集中していましたが、電池メーカー各社とも自動車メーカーの製造拠点到合わせ、欧州や米国への電池製造投資計画の公表も続いております。

このような市場環境の中で、当社では先に締結した顧客との長期供給量の合意に沿ってセパレータの大型製造ラインの設備投資を続け生産能力と生産性を向上させ、急増するEV需要に対応すべく準備を整えております。更に、リチウムイオン電池の高電圧・高容量化に対応すべく従来製品以上に安全性担保のできる製品開発にも取り組んでおります。

当期には新規EV案件の量産供給も順調に進み売上高を伸ばしておりますが、一方では当社主要顧客の中国工場において中国からの輸出用ハイエンド製品に搭載される電池の生産量の大幅な減少が見られ、6月単月でこれら市場向けに期初計画比約5億円の売上減少となりました。これらの結果から当第2四半期連結売上高は、5,798百万円(前年同四半期比37.2%増)となりました。

地域別には、韓国向け売上高において、従来からの主要顧客であるSamsung SDIグループの需要の伸びが大きく、3,627百万円(同60.4%増)となりました。一方、中国向けの売上高は引き続き債権回収を優先しながら継続していることから886百万円(同30.0%減)となりました。また、日本顧客向け販売に関しては民生用途需要の安定的な伸びから980百万円(同40.2%増)となりました。

営業利益においては、EV案件需要の本年下期からの供給量の急増に備え追加のライン認定を前倒しで実施したことにより、研究開発費が前年同四半期比約4億円増加した他、増産対応のための人員増による人件費が約7億円増加、主要顧客の需要増に備えた設備投資を継続していることから減価償却費が約5億円の増加となっております。

これらの結果、営業損失は2,415百万円(前年同四半期は875百万円の営業損失)となりました。

製造の状況に関しては、W-SCOPE KOREA CO., LTD.の製造ライン9本は、一部のラインでEV案件のサンプル生産及びライン認定のための量産実験に取り組んでおりましたが、概ね全製造ラインにおいて順調に稼働しております。昨年下半年に据え付けを完了したW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.の累計第10、11号ラインにおいては量産販売を開

始し、更に主要顧客向け技術承認用サンプルの製造にも並行して取り組んでおります。更に累計12、13号ラインの据え付けもほぼ完了し下期から試運転を開始します。

営業外費用は為替差損237百万円（前年同四半期は為替差益286百万円）などがあり、結果として、税金等調整前四半期純損失は2,775百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失622百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,466百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失520百万円）となりました。

平均為替レートにつきましては、当第2四半期連結累計期間の対1米ドルが前年同四半期比で約1.3円円安の110.02円、対1米ドルが前年同四半期比で70.61ウォンウォン安の1,146.01ウォン、対1,000ウォンでは前年同四半期比で約5.1円円高の96.0円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産につきましては53,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,663百万円増加しました。主な要因は以下のとおりであります。

（資産）

流動資産につきましては7,578百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,255百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が2,759百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては45,581百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,919百万円の増加となりました。これは主として、機械装置及び運搬具が6,804百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債につきましては39,866百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,215百万円の増加となりました。流動負債につきましては15,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,719百万円の増加となりました。これは主として、未払金の増加1,354百万円や短期借入金の増加1,213百万円によるものであります。固定負債につきましては24,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,495百万円の増加となりました。これは主として、長期借入金の増加6,143百万円によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては13,293百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,550百万円の減少となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上2,466百万円、為替換算調整勘定の減少2,031百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,759百万円減少し、2,548百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,157百万円の支出（前年同四半期は90百万円の支出）となりました。これは主として、減価償却費1,719百万円があった一方で、税金等調整前四半期純損失2,775百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、9,934百万円の支出（前年同四半期は4,154百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出9,913百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、8,492百万円の収入（前年同四半期は5,496百万円の収入）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出1,658百万円、配当金の支払額78百万円があった一方で、長期借入れによる収入8,687百万円、短期借入金の純増減額1,534百万円があったことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策

当社グループは前連結会計年度において営業損失、経常損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においては、新規EV用途案件の量産を開始したことにより売上が増加基調にある一方で、一昨年来継続している同案件等のサンプル費用及び製造ライン承認のための稼働費用等が増加した結果、営業損失、経常損失を計上しております。また、当連結会計年度において経常損失を計上した場合には、一部の長期借入金にかかる財務制限条項に抵触することとなり、当該財務制限条項が適用された場合には、期限の利益を喪失することとなります。

当社グループは当該状況を解消すべく、新たな中期経営計画を策定し、金融機関の支援を受けながら、来期の黒字化に向け強い意志で取り組んでおります。第3四半期以降、先に締結した顧客との長期供給量の合意に基づく新規EV用途案件の出荷拡大や製造ラインの稼働率上昇等によるコスト低減等による営業利益の稼得に取り組むほか、既存融資残高を有する金融機関とは緊密にコミュニケーションを取りながら引き続き支援を得られる体制を確保するとともに、中期経営計画を着実に遂行していくための資金調達についても複数の金融機関等と具体的な協議を進めております。

従って、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在するものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は536百万円であります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは業容の拡大に伴い、295名人員が増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,369,600	31,369,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式でありま す。 1単元の株式数は100株と なっております。
計	31,369,600	31,369,600		

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月6日	70,000	31,369,600	13	7,705	13	7,651

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
崔 元根 (Choi Won-kun) (常任代理人 みずほ証券株式会 社)	CHUNGBUK, KOREA (東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手 町ファーストスクエア)	4,267,000	13.60
TAIYO HANEI FUN D, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, US A (千代田区丸の内2丁目7-1)	1,899,800	6.06
GOLDMAN SACHS I NTE RNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社)	133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB U.K. (港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	1,667,400	5.32
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	5300 CARILLON POINT K IRKLAND, WA 98033, USA (千代田区丸の内2丁目7-1)	1,374,400	4.38
日本トラスティ ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	1,259,200	4.01
STATE STREET BA NK AND TRUST COM PANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSYON MA SSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南2丁目15-1)	1,247,500	3.98
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED (千代田区丸の内2丁目7-1)	1,049,066	3.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	849,900	2.71
STATE STREET BA NK (常任管理人 香港上海銀行東 京支店)	AIB INTERNATIONAL CEN TRE P. O. BOX 518 IFSC D UBLIN, IRELAND (中央区日本橋3丁目11-1)	804,200	2.56
SKANDINAVISKA E NSKILDA B ANKEN AB FBO OHMAN GLO BAL HALLBAR (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	BOX 7837, 103 98 STOCK HOLM (千代田区丸の内2丁目7-1)	693,000	2.21
合計	-	15,111,466	48.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,364,200	313,642	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。 1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	31,369,600		
総株主の議決権		313,642	

(注)「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式 2株が含まれています。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダブル・スコープ 株式会社	東京都品川区大崎5丁目1 番11号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注)当社は、上記の他に単元未満の自己株式2株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,308	2,548
受取手形及び売掛金(純額)	1 2,156	1 2,634
商品及び製品	1,451	1,286
原材料及び貯蔵品	457	543
その他	459	565
流動資産合計	9,834	7,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,839	8,617
減価償却累計額	913	1,019
建物及び構築物(純額)	6,926	7,597
機械装置及び運搬具	22,908	30,686
減価償却累計額	8,376	9,349
機械装置及び運搬具(純額)	14,532	21,336
建設仮勘定	15,128	14,922
その他	540	901
減価償却累計額	247	296
その他(純額)	293	605
有形固定資産合計	36,880	44,461
無形固定資産		
その他	139	117
無形固定資産合計	139	117
投資その他の資産		
繰延税金資産	601	949
その他	40	53
投資その他の資産合計	642	1,002
固定資産合計	37,662	45,581
資産合計	47,496	53,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	169	406
短期借入金	6,987	8,200
1年内返済予定の長期借入金	2 3,531	2 4,317
未払金	1,212	2,566
未払法人税等	21	18
その他	151	283
流動負債合計	12,073	15,793
固定負債		
長期借入金	2 16,779	2 22,923
退職給付に係る負債	261	386
繰延税金負債	9	-
資産除去債務	483	534
その他	43	228
固定負債合計	17,578	24,073
負債合計	29,651	39,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,692	7,705
資本剰余金	7,638	7,651
利益剰余金	995	1,549
自己株式	0	0
株主資本合計	16,326	13,806
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,486	545
その他の包括利益累計額合計	1,486	545
新株予約権	31	31
純資産合計	17,844	13,293
負債純資産合計	47,496	53,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	4,227	5,798
売上原価	4,102	7,350
売上総利益又は売上総損失()	125	1,551
販売費及び一般管理費	1,001	863
営業損失()	875	2,415
営業外収益		
受取利息	8	10
為替差益	286	-
助成金収入	75	33
その他	5	5
営業外収益合計	375	48
営業外費用		
支払利息	95	163
為替差損	-	237
支払手数料	35	7
その他	2	0
営業外費用合計	132	408
経常損失()	632	2,775
特別利益		
新株予約権戻入益	10	-
特別利益合計	10	-
税金等調整前四半期純損失()	622	2,775
法人税等	101	380
過年度法人税等	-	70
法人税等合計	101	309
四半期純損失()	520	2,466
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	520	2,466

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
四半期純損失()	520	2,466
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,337	2,032
その他の包括利益合計	2,337	2,032
四半期包括利益	2,858	4,498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,858	4,498
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	622	2,775
減価償却費	1,330	1,719
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	49
受取利息及び受取配当金	8	10
支払利息	95	163
為替差損益(は益)	83	247
新株予約権戻入益	10	-
売上債権の増減額(は増加)	157	637
たな卸資産の増減額(は増加)	786	27
仕入債務の増減額(は減少)	8	254
未払金の増減額(は減少)	31	69
その他	36	30
小計	8	976
利息及び配当金の受取額	8	10
利息の支払額	81	168
法人税等の支払額	9	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	90	1,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,076	9,913
その他	78	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,154	9,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	1,534
長期借入れによる収入	6,500	8,687
長期借入金の返済による支出	658	1,658
ストックオプションの行使による収入	33	26
配当金の支払額	77	78
その他	-	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,496	8,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,094	2,759
現金及び現金同等物の期首残高	10,529	5,308
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,624	1 2,548

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
(会計方針の変更) 当社グループのIFRS適用子会社は、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。 本基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前四半期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、見積実効税率を合理的に見積もれない場合、税金計算については年度決算と同様の方法により計算し、繰延税金資産及び繰延税金負債については回収可能性等を検討した上で四半期連結貸借対照表に計上しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
流動資産	219百万円	256百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度
 (2018年12月31日)

当社の長期借入金のうち、14,157百万円(1年内返済予定額を含む)には、以下の財務制限条項が付されております。その内、11,657百万円については当連結会計年度において2期連続で経常損失を計上したこと等により財務制限条項に抵触しております。財務制限条項が適用された場合、期限の利益を喪失することとなりますが、このような状況を解消すべく各金融機関へ状況を説明しており、全ての金融機関から財務制限条項の適用をウェイブする旨の合意が既に得られております。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2020年1月31日	300百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2014年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(2)	2022年9月25日	1,562百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(3)	2022年9月30日	937百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(4)	2025年6月30日	8,357百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、2,321百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(5)	2026年6月30日	3,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、500百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00

当第2四半期連結会計期間
 (2019年6月30日)

当社の長期借入金には財務制限条項が付されており、前連結会計年度において2期連続で経常損失を計上したこと等により財務制限条項に抵触しております。財務制限条項が適用された場合、期限の利益を喪失することとなりますが、このような状況を解消すべく各金融機関へ状況を説明し、全ての金融機関から前期末に抵触した財務制限条項の適用についてはウェーブする旨の合意が得られております。

当第2四半期連結会計期間末における当社の長期借入金のうち、17,081百万円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2020年1月31日	200百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2014年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(2)	2022年9月25日	1,354百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(3)	2022年9月30日	812百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(4)	2025年6月30日	7,714百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、2,142百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(5)	2026年6月30日	7,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、1,000百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	97 百万円	79 百万円
給与手当	104 "	114 "
退職給付費用	36 "	4 "
支払手数料	150 "	170 "
支払報酬	44 "	47 "
貸倒引当金繰入額	- "	49 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	11,624百万円	2,548百万円
現金及び現金同等物	11,624百万円	2,548百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	2.5	2017年12月31日	2018年3月26日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78	2.5	2018年12月31日	2019年3月22日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	16円68銭	78円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	520	2,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額() (百万円)	520	2,466
普通株式の期中平均株式数(株)	31,228,007	31,319,430
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月13日

ダブル・スコープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若	尾	慎	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	俊	治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダブル・スコープ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。